



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表
平成29年6月15日

担当	山梨労働局雇用環境・均等室		
	室長	石山 玲子	
	雇用環境改善・均等推進監理官	長田 正美	
	雇用環境改善・均等推進指導官	山本 美知	
電 話	055-225-2851		

県内初の4回目のくるみん認定企業誕生 — 生活協同組合パルシステム山梨の4回目を認定 —

～「くるみん認定通知書交付式」のお知らせ～

この度、厚生労働省山梨労働局（局長 木幡 繁嗣）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに子育てしやすい雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組む企業として生活協同組合パルシステム山梨(甲府市)を認定しました。同法人が認定を受けるのは4回目ですが、4回目の認定企業は県内では初になります。これにより県内企業の認定件数は19件（14社）になりました（別添資料1）。

山梨労働局では、「くるみん認定通知書交付式」を次のとおり行います。

【認定通知書交付式】

- 〈認定企業〉 生活協同組合パルシステム山梨（甲府市）
- 〈日 時〉 平成29年6月19日（月）午前10時30分
- 〈会 場〉 山梨労働局 3階労働局長室（甲府市丸の内1-1-11）

生活協同組合パルシステム山梨の取組内容

- 1 行動計画の期間
平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年間）
- 2 行動計画の内容
 - 目標1 「子育てハッピー応援団」利用の呼びかけを継続する。
※祝祭日出勤や土日研修時の保育サービス費用援助(長期休みの小学生含む。)特に新入職員（パート職員を含む）への制度周知と利用の呼びかけを実施する。
 - 目標2 育児休業取得を希望した職員が取得しやすい環境の整備を行う。
男性職員・・・計画期間内に取得実績があること
女性職員・・・取得率80%以上とすること
 - 目標3 ワーク・ライフ・バランスを推進する。
 - 目標4 家族サービス休暇制度を制定する。
 - 目標5 女性が働きやすい職場づくりに向けた意見交換会を立ち上げる。
- 3 認定基準の主な達成状況
 - ☆育児休業取得率 男性職員66.6% 女性職員100%
 - ☆家族サービス休暇制度の利用者数（平成27年度…32名、平成28年度…29名）
 - ☆女性が働きやすい職場づくりに向けた「制度づくり」「風土改革」「施設設備」などについての意見交換会を開催した。



〈生活協同組合パルシステム山梨のこれまでの認定〉

1回目 平成23年5月、2回目 平成25年9月、3回目 平成27年5月、4回目 平成29年6月

認定制度について

厚生労働省では、平成19年度から、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、「一般事業主行動計画」を策定・実行し、①計画に定めた目標を達成、②男性の育児休業等取得者がいることなどの基準を満たした企業に対して、次世代育成支援対策推進法の認定マーク「くるみん」を付与しています。

認定を受けた企業は、「くるみん」マークを商品や広告、求人広告などにつけて子育てサポート企業であることをアピールできます。税制優遇措置も利用できます。

県内の認定企業では、ホームページでの紹介、名刺等に活用されており、企業イメージの向上、従業員のモラルアップや、それに伴う生産性の向上、優秀な人材の確保などにつながる事が期待され、学生の企業選びの基準としても活用されています。

全国の認定企業数は、平成29年3月末現在で2,695社となりました。

なお、制度内容は、(別添資料2)「2017年認定 くるみん認定 プラチナくるみん認定の基準・認定マークが改正されます」及び山梨労働局、厚生労働省ホームページに情報が掲載されています。



新認定マーク 愛称「くるみん」
☆の数が認定回数を示します。

★山梨労働局のホームページ

URL <http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

★厚生労働省のホームページ

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html